

研究大学強化促進事業に関する平成25年度事業評価実施要領

1. 趣旨

平成25年度に文部科学省の研究大学強化促進事業に採択された東京医科歯科大学が、今後目指すべきリサーチ・ユニバーシティの目標に対し、当該事業の効果的な実施を図るとともに、事業の目的を十分に達成できるよう事業評価を行う。

2. 目的

本事業の評価は、研究力強化実現構想において掲げられた事業目標実現に向け、事業計画の妥当性、事業計画の実現に向けた実施方法及び活動状況について、大学及び産業界等を代表する外部評価者と共有することを通して適切な助言を得て、今後の事業推進に効果的に反映して行くことを目的とする。

3. 日時

平成26年3月28日（金）14:30～

4. 評価事項

事業計画の内容、事業計画に照らした実施方法、リサーチ・アドミニストレーター室の活動計画の内容及び活動状況の紹介を通して、次年度の活動に向けた方向への示唆

5. 評価方法

事業実施責任者、リサーチ・アドミニストレーター室長及びその他事業推進関係者からの事業目標、事業計画及び活動内容の説明を踏まえ、今後の取組みに対して助言を行う。

7. 評価に関する意見書

別紙のとおり

8. 評価結果

評価結果は、東京医科歯科大学リサーチ・ユニバーシティ推進機構会議に報告し、原則として外部に公開する。

9. 補足

本事業を推進する東京医科歯科大学リサーチ・ユニバーシティ推進機構、並びに当該機構の実行機関として位置づけられているリサーチ・アドミニストレーター室は平成25年度に設置され、その本格的活動は平成26年度からになる。そのため、事業評価の趣旨を踏まえた本格的な評価は平成26年度から実施する。